

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社
(東京都港区芝五丁目36番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	31,678	28,163	86,922
経常利益	(百万円)	1,557	1,018	9,326
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,065	504	6,971
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	977	1,686	5,267
純資産額	(百万円)	67,907	72,347	71,334
総資産額	(百万円)	108,680	112,212	115,753
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	45.63	11.11	153.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.5	63.4	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,600	1,042	5,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,584	590	940
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,383	747	3,770
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,760	15,135	15,426

回次		第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.70	20.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う社会・経済活動の制限により悪化し、緊急事態宣言解除後は国内の経済活動に回復の兆しがみられるものの、感染再拡大の懸念もあり、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、従業員をはじめとしたステークホルダーへの罹患リスク低減を図り、感染拡大防止に努めつつ企業活動を行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、主力の消防車輛事業の国内受注が堅調に推移する一方、新型コロナウイルス感染拡大による営業活動の制約や売上時期の遅延などにより、売上高は28,163百万円（前年同四半期比3,515百万円減、11.1%減）、営業利益は810百万円（前年同四半期比614百万円減、43.1%減）、経常利益は1,018百万円（前年同四半期比539百万円減、34.6%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期に旧東京本社売却による固定資産売却益を計上したこともあり、504百万円（前年同四半期比1,561百万円減、75.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業は、国内事業は堅調に推移する一方、新型コロナウイルス感染拡大により海外売上の一部で第3四半期以降へ延期等の影響もあったことから、売上高は13,942百万円（前年同四半期比12.5%減）となり、セグメント利益（営業利益）は378百万円（前年同四半期比32.2%減）となりました。

防災

防災事業は、消火器の売上が新型コロナウイルス感染拡大の影響により低調に推移したことから、売上高は7,290百万円（前年同四半期比8.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は114百万円（前年同四半期は227百万円の利益）となりました。

産業機械

産業機械事業は、製品の売上が低調に推移したことから、売上高は2,050百万円（前年同四半期比21.5%減）となり、セグメント利益（営業利益）は182百万円（前年同四半期比17.4%減）となりました。

環境車輛

環境車輛事業は、塵芥車の売上が低調に推移したことから、売上高は4,880百万円（前年同四半期比5.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は312百万円（前年同四半期比22.1%減）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

(3) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の総資産は112,212百万円（前連結会計年度末比3,541百万円の減少）となりました。

流動資産は、59,697百万円となり4,473百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が12,243百万円減少した一方で、たな卸資産が6,929百万円増加したことによるものです。

固定資産は、52,514百万円となり931百万円増加しました。うち有形固定資産は、33,373百万円となり591百万円減少し、無形固定資産は、3,147百万円となり321百万円減少しました。投資その他の資産は、15,993百万円となり1,844百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が1,863百万円増加したことによるものです。

流動負債は、24,912百万円となり4,596百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,552百万円、電子記録債務が1,778百万円、未払法人税等が1,562百万円減少したことによるものです。

固定負債は、14,951百万円となり41百万円増加しました。

純資産は、72,347百万円となり1,013百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上504百万円、その他有価証券評価差額金が1,233百万円増加した一方で、剰余金の配当により861百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.6%から63.4%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ4,375百万円増加の15,135百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ2,642百万円増加し、1,042百万円の収入（前年同四半期は1,600百万円の支出）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増減額2,119百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ2,174百万円減少し、590百万円の支出（前年同四半期は1,584百万円の収入）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の売却による収入が2,921百万円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1,635百万円増加し、747百万円の支出（前年同四半期は2,383百万円の支出）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増減額1,588百万円によるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は728百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	19,675	7.9
防災	5,783	13.3
産業機械	1,897	27.6
環境車輛	5,041	8.8
合計	32,396	10.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	39,482	1.7	37,659	+3.3
防災	3,545	+3.8	4,504	+13.1
産業機械	2,239	13.0	2,255	21.0
環境車輛	5,218	2.4	5,105	+3.0
合計	50,486	2.0	49,525	+2.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	13,942	12.5
防災	7,290	8.9
産業機械	2,050	21.5
環境車輛	4,880	5.0
合計	28,163	11.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		46,918		4,746		1,638

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,265	7.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,376	5.23
モリタ取引先持株会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル12階	2,254	4.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,087	4.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,082	4.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,048	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,007	4.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,843	4.06
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	1,730	3.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,065	2.35
計		20,761	45.69

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,376千株

株式会社日本カストディ銀行 1,839千株

2 自己株式1,482千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.16%)は議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,482,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,352,500	453,525	同上
単元未満株式	普通株式 84,042	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	453,525	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株モリタホールディングス	大阪府中央区道修町 3丁目6番1号	1,482,000	-	1,482,000	3.16
計	-	1,482,000	-	1,482,000	3.16

(注)自己株式は、2020年7月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、107,595株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,738	15,591
受取手形及び売掛金	27,304	15,061
電子記録債権	1,494	1,444
商品及び製品	4,822	4,528
仕掛品	6,671	12,945
原材料及び貯蔵品	6,824	7,775
その他	1,576	2,590
貸倒引当金	262	239
流動資産合計	64,171	59,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,224	10,982
機械装置及び運搬具(純額)	2,964	2,661
土地	18,741	18,741
建設仮勘定	34	23
その他(純額)	999	965
有形固定資産合計	33,965	33,373
無形固定資産		
のれん	2,551	2,326
その他	916	820
無形固定資産合計	3,468	3,147
投資その他の資産		
投資有価証券	9,432	11,296
退職給付に係る資産	981	989
その他	4,292	4,266
貸倒引当金	557	557
投資その他の資産合計	14,149	15,993
固定資産合計	51,582	52,514
資産合計	115,753	112,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,178	8,626
電子記録債務	7,951	6,172
短期借入金	-	556
1年内返済予定の長期借入金	1,816	1,816
未払法人税等	1,956	393
賞与引当金	1,207	1,232
役員賞与引当金	110	54
製品保証引当金	383	426
その他	5,904	5,635
流動負債合計	29,508	24,912
固定負債		
長期借入金	6,132	5,773
退職給付に係る負債	3,991	4,012
役員退職慰労引当金	16	11
その他	4,769	5,154
固定負債合計	14,910	14,951
負債合計	44,419	39,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,429	4,520
利益剰余金	63,068	62,711
自己株式	1,417	1,318
株主資本合計	70,826	70,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,042	4,275
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	2,691	2,691
為替換算調整勘定	616	722
退職給付に係る調整累計額	410	381
その他の包括利益累計額合計	676	481
非支配株主持分	1,184	1,206
純資産合計	71,334	72,347
負債純資産合計	115,753	112,212

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	31,678	28,163
売上原価	23,449	20,860
売上総利益	8,229	7,302
販売費及び一般管理費	1 6,804	1 6,492
営業利益	1,424	810
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	82	82
受取賃貸料	41	41
為替差益	-	4
持分法による投資利益	31	46
その他	105	102
営業外収益合計	264	279
営業外費用		
支払利息	32	30
賃貸費用	6	5
為替差損	49	-
災害復旧費用	-	18
その他	43	16
営業外費用合計	132	71
経常利益	1,557	1,018
特別利益		
固定資産売却益	1,924	2
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	1,924	9
特別損失		
固定資産除売却損	0	81
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	89	-
会員権売却損	8	-
災害による損失	168	-
特別損失合計	267	81
税金等調整前四半期純利益	3,215	946
法人税等	1,125	423
四半期純利益	2,089	522
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,065	504

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,089	522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	765	1,239
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	328	61
退職給付に係る調整額	8	28
持分法適用会社に対する持分相当額	25	44
その他の包括利益合計	1,111	1,163
四半期包括利益	977	1,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	951	1,661
非支配株主に係る四半期包括利益	26	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,215	946
減価償却費	1,044	968
のれん償却額	217	209
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	21
受取利息及び受取配当金	86	85
支払利息	32	30
持分法による投資損益(は益)	31	46
有形固定資産除売却損益(は益)	1,924	78
投資有価証券評価損益(は益)	89	-
災害による損失	168	-
売上債権の増減額(は増加)	11,791	12,926
たな卸資産の増減額(は増加)	6,883	6,996
仕入債務の増減額(は減少)	5,201	3,081
その他	1,239	1,731
小計	1,201	3,195
利息及び配当金の受取額	89	86
利息の支払額	33	30
法人税等の支払額	2,858	2,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,600	1,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,057	366
有形固定資産の売却による収入	2,948	26
有形固定資産の除却による支出	249	0
無形固定資産の取得による支出	48	93
投資有価証券の売却による収入	0	27
関係会社株式の売却による収入	82	-
貸付けによる支出	80	21
貸付金の回収による収入	100	0
その他	110	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,584	590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,038	550
長期借入れによる収入	-	48
長期借入金の返済による支出	408	408
配当金の支払額	858	861
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	75	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,383	747
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,422	290
現金及び現金同等物の期首残高	13,182	15,426
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,760	15,135

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,987百万円	1,997百万円
賞与引当金繰入額	568百万円	566百万円
退職給付費用	91百万円	112百万円
役員賞与引当金繰入額	68百万円	53百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	7百万円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	11,048百万円	15,591百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	288百万円	456百万円
現金及び現金同等物	10,760百万円	15,135百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	859	19.00	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	861	19.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	861	19.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	863	19.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	15,929	8,003	2,611	5,134	31,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	146	0	64	259
計	15,977	8,149	2,612	5,199	31,938
セグメント利益	557	227	221	401	1,408

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,408
セグメント間取引消去	4
棚卸資産の調整額	11
四半期連結損益計算書の営業利益	1,424

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	13,942	7,290	2,050	4,880	28,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	94	0	77	236
計	14,006	7,384	2,050	4,957	28,399
セグメント利益又は損失()	378	114	182	312	758

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	758
セグメント間取引消去	2
棚卸資産の調整額	49
四半期連結損益計算書の営業利益	810

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円63銭	11円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,065	504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,065	504
普通株式の期中平均株式数(株)	45,262,696	45,375,391

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、第88期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 863百万円

1株当たりの金額 19円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	内	茂	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。